

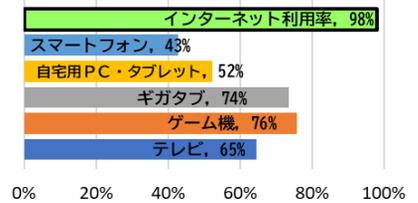
インターネットの世界で身を守るために

スマートフォンを持ったり、ギガタブを使ったり、インターネットに触れる年齢は年々下がっています。早い段階から活用できるようになることは大切なことですが、トラブルに巻き込まれる可能性があることを忘れてはいけません。使い方だけでなく、ネット上での身の守り方、トラブルに巻き込まれたときの対処等を教えていくことが親の大切な役割です。

親が自信をもって伝えられるようにしないと！



小学生(10歳以上)の機器別ネット利用率
(令和5年度子ども家庭庁調査より)



動画視聴やゲームに潜む危険

ネットの世界は便利さとトラブルが背中合わせです。特に動画視聴やゲーム等においてネットを通じた交流を許可するとき注意が必要です。



- 「他のユーザーと交流ができる」
… **どこの誰かもわからない人とつながる**
- 「情報交換ができる」
… **個人情報を聞き出されてしまう可能性がある**
- 「自分の思いや考えを発信できる」
… **誹謗中傷を受ける・してしまう可能性がある**

身を守るためには「**危険の可能性**」を知ること！

実生活での経験を踏まえてネット社会に触れる大人と、発達途上の子どもでは「何に危険を感じるか」に差があります。子ども自身が「危険を回避する」力を身に付けることが大切です。

SNS、気軽に使い過ぎていませんか

多くの人が利用し、手軽さが便利さのSNS。しかし、小学生のネットトラブル、犯罪被害のほとんどがスマホのSNSの上で起きています。

LINEなどのメッセージアプリ内での悪口

友達に送った自撮り写真の同意のない拡散

TikTok等の動画投稿SNSでの個人情報流出

トラブルの相手は「**同級生**」や、「**小学生だと知って関わってくる大人**」などが多くなっています。嫌な思いをしたり、困ったときには「**すぐに相談する**」「**画面を保存する**」ことをしっかりと約束しましょう。

相談するためにスクショしておこう



知る

学ぶ

聞く

相談する

児童ポルノ被害の約4割は「**自分で提供した写真**」自撮り被害に注意を！



—SNSで趣味の話で盛り上がり仲良くなった同世代の女の子。スタイルの話題になって下着姿の写真を送りあったら、急に態度が一変… 実は年上の男性だった。送った下着姿の写真を拡散されたくなければ、裸の写真を撮って送れという脅迫をされた—

自撮り画像を要求してくる人を信用しない！

18歳未満の裸の撮影は、**児童ポルノ製造罪**にあたります。違法な要求には応じないようにしましょう！

友達とふざけて送り合った画像が流出し、関係のない人から画像の要求をされるといった例もあります。一度ネット上に出た画像等を完全に消していくのは困難です。

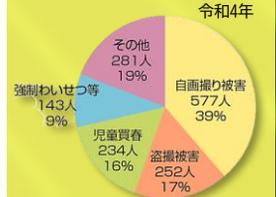
**自撮りを要求されたらすぐ相談！
最寄りの警察、相談窓口の利用を！**

子どもの自撮り被害は小中学生が増加！

「自撮り被害」に遭った子どもの数(令和4年)



児童ポルノ被害に遭った子どもにおける被害態様別割合 令和4年



参考：警察庁HP 統計データを加工

参考リンク

子どもとネットのトリセツ
安心ネットづくり促進協議会



インターネットトラブル事例集
総務省



#NoHeartNoSNS

総務省・法務省・一般社団法人セーフティーインターネット協会
一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構

